

毎週月. 水. 金曜日発行

富山県報

令和 7 年 7 月 25 日

金 曜 日

第5404号

目 次

告 示

- 電線共同溝を整備すべき道路の指定 1

内水面漁場管理委員会告示

- 富山県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続規程の一部改正 2
○富山県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程の一部改正

内水面漁場管理委員会指示

- コイの放流の制限及び遺棄の禁止 3

公 告

- 落札者等の公示
○随意契約の相手方の公示 4

告 示

富山県告示第316号

電線共同溝を整備すべき道路の指定について

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年法律第39号）第 3 条第 1 項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第 4 項の規定により公示する。

令和 7 年 7 月 25 日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類	路線名	区間
一般国道	304号	南砺市荒木5545番 5 から 南砺市荒木1430番 2 までの上下線

富山県内水面漁場管理委員会告示第1号

富山県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続規程の一部改正
について

富山県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続規程（平成6年富山県内水面漁場管理委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

令和7年7月25日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 竹 野 博 和

第4条第2項第2号中「委員会の事務所の掲示場における掲示」を「インターネットを利用して閲覧に供する方法」に改める。

附 則

この告示は、令和7年8月1日から施行する。

富山県内水面漁場管理委員会告示第2号

富山県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程の一部改正につ
いて

富山県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程（平成6年富山県内水面漁場管理委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

令和7年7月25日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 竹 野 博 和

第4条第2項第2号中「委員会の事務所の掲示場における掲示」を「インターネットを利用して閲覧に供する方法」に改める。

附 則

この告示は、令和7年8月1日から施行する。

指 示

富山県内水面漁場管理委員会指示第3号

コイの放流の制限及び遺棄の禁止について

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、次のとおり指示する。

令和7年7月25日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 竹 野 博 和

1 指示の内容

(1) 放流の制限

次に掲げるコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）は、県内の公共用水面及びこれと接続して一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）に放流してはならない。ただし、採捕したコイを同じ場所に放流する場合は、この限りでない。

ア 県内外の公共用水面等で採捕されたコイ

イ コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息していたコイと水を介しての接触があったコイ

ウ PCR検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）を受け、コイヘルペスウイルスが検出されなかったことが証明されていないコイ群のコイ

(2) 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

令和7年8月16日から令和8年8月15日まで

公 告

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政

令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和7年7月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

富山県警察統合型地理情報システム 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

令和7年6月4日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社インフォマティクス名古屋営業所

愛知県名古屋市中区錦1丁目5番13号

5 落札金額

51,103,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和7年4月1日

随意契約の相手方の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和7年7月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

富山県警察オープンシステム用仮想サーバ 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 6 月 6 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

F L C S 株式会社北陸支店

石川県金沢市広岡三丁目 3 番 11 号

5 随意契約に係る契約金額

162, 195, 000 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号
